

第1 利用権設定（経営受委託、移転及び転貸を除く）関係（新・再）

1 各筆明細		印		印		整理番号				
利用権の設定を受ける者の住所及び氏名 (A)	(住所)	TEL	(自治会・班)	(氏名又は名称)	(年齢)	(印)				
利用権を設定する者の住所及び氏名 (B)	(住所)	TEL	(自治会・班)	(氏名又は名称)	(年齢)	(印)				
利用権を設定する土地 (C)										
所在 大字	地番	地目 登記簿 現況	面積 m ²	利用権の種類 (○で囲む)	内容	始期	存続期間 (終期)	借賃(円)	借賃の支払い方法 (○で囲む)	備考
				賃借権	水田 普通畑 飼料畑 樹園地 農業用施設用地 その他	年 月 日	年 月 (年間)	10aあたり 円/年 全部で 円/年	A 月払現金 B 月振込 C 月直接	
利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係 (E)										
利用権を設定する土地の (B)以外の権原者等 (F)										
土地の所在 大字	住所	所	氏名又は名称	権原の種類	同意印	備考				
この計画に同意する。 利用権の設定を受ける者 利用権を設定する者 利用権を設定する者以外の者で利用権を設定する土地につき所有権その他の 使用者を有する者	年 月 日	住所・同上	氏名	(印)	(印)	(印)				

(記載注意)

- (1) この各筆明細は、利用権設定の当事者ごとに別表とする。利用権の設定を受ける者が同一で、利用権を設定する者が異なる場合は整理番号に枝番を付して整理する。
- (2) (C)欄は、太字別に記載する。
- (3) (C)欄の「面積」は、土地登記簿によるものとし、土地登記簿の地積が著しく事実と相違する場合、土地登記簿の地積がない場合及び土地改良事業による一時利用の指定を受けた土地の場合には、実測面積を（ ）書きで下段に2段書きとする。
- (4) (D)欄の「利用権の種類」は、「賃貸借」等と記載する。
- (5) (D)欄の「内容」は、利用権の設定による当該土地の利用目的（例えば水田として利用、普通畑として利用、樹園地として利用、農業用施設用（畜舎として利用等）を記載し、水田裏作を目的とする賃貸借等の場合にはその利用期間も併記する。
- (6) (D)欄の「存続期間」（終期）は、「〇年〇〇月〇〇日」（始期）から〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載する。
- (7) (D)欄の「借賃」は当該土地の一年分の借賃（期間借地の場合には利用期間に係る年分の借賃）の額を記載する。
- (8) (D)欄の「借賃の支払方法」は、借賃の支払期限と支払方法（例えば、毎年〇〇月〇〇日までに〇〇農協の〇〇名義の貯金口座に振り込む等）を記載する。
- (9) (E)欄は、(D)欄の「利用権の種類」に対応して「賃貸借」と記載する。
- (10) (F)欄は、(B)欄以外の権原者がいないときは記入を要しない。
- (11) 同意については、(A)欄、(B)及び(F)欄に同意印を押すことによってかえることができる。
- (12) 備考欄は、当該土地の利用権設定が農業協同組合法第10条第3項に規定する信託に係るものである場合は、信託財産である旨及び当該信託に係る委託者の氏名又は名称及び住所を記載する。
- (13) 農地利用集積円滑化団体が行う農用地等の所有者の委任を受け、その者を代理して利用権設定（経営受委託、移転及び転貸を除く）を行う場合には利用権設定等委任契約書の写しを添付する。

(農地所有適格法人)

整理番号		農地所有適格法人名		所有権の移転を受ける農地所有適格法人の事業の状況 (C)		所有権の移転を受ける農地所有適格法人の事業の状況 (C)		所有権の移転を受ける農地所有適格法人の事業の状況 (C)	
				事業の種類		事業の種類		事業の種類	
				農畜産物名	関連事業等の内容	左記以外の事業の内容	左記以外の事業の内容	家畜の飼養の状況 (F)	機具の所有の状況 (G)
				現在	現在	現在	現在	家畜の飼養の状況 (F)	機具の所有の状況 (G)
				権利取得後	権利取得後	権利取得後	権利取得後	権利取得後	権利取得後
				事業の実施状況及び事業計画		事業の実施状況及び事業計画		事業の実施状況及び事業計画	
				農業		農業		農業	
				左記以外の事業		左記以外の事業		左記以外の事業	
				3年前		3年前		3年前	
				2年前		2年前		2年前	
				1年前		1年前		1年前	
				初年度		初年度		初年度	
				2年目		2年目		2年目	
				3年目		3年目		3年目	
				所有権の移転を受ける農地所有適格法人構成員の状況 (D)		所有権の移転を受ける農地所有適格法人の業務執行役員の状況 (E)		所有権の移転を受ける農地所有適格法人の業務執行役員の状況 (E)	
				議決権		法人への農地等の		年間農業従事日数	
				又は株式の数		権利設定・移転		年間農業従事日数	
				権利の種類		面積		前年実績	
				権利の種類		面積		見込み	

(記載注意)

- (1) 利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等の記載は、同一公告に係る計画書中に第1から第4までのいづれかの関係中にその記載があれば、他はその記載を要しない。
- (2) (A) 欄は、同一公告に係る計画によつて、利用権等の設定、移転が2つ以上ある場合には、それぞれ合算して面積を記入する。
- (3) (C) 欄の「農畜産物名」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の多いものと認められるものの名称を記載する。なお、いづれの農畜産物の粗収入も50%を超える場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載する。
- (4) (C) 欄の「関連事業等の内容」には、粗収益の多いもの事業に関連する事業(①農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工、②農畜産物の貯蔵、運搬又は販売、③農業生産に必要な資材の製造、④農作業の受託)、農業と併せを行う林業、農事組合法人が行う共同施設の設置又は農作業の共同化に関する事業を記載する。
- (5) (C) 欄の「権利取得後」欄には、権利を取得しようとする農地又は採草放牧地(以下「農地等」という。)を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度以後の状況を記載する。
- (6) (C) 欄の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等(以下「農業」という。)の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記以外の事業」欄に記載する。また、「1年前」「3年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の農用地を利用集積計画の公告前3事業年度分をそれぞれ記載し(実績のない場合には空欄)、「初年度」から「3年目」の各欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載する。
- (7) (D) 欄の「議決権又は株式の数」欄には、株式会社にあつては株式(議決権のあるものに限る。)の数を記載する。
- (8) (D) 欄の「前年実績」欄には、農用地利用集積計画の公告の日の所属する農業年度の前事業年度の前事業年度の前事業年度における構成員の農業への年間從事日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間從事日数を記載する。
- (9) (D) 欄の「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。
- (10) (E) 欄の「法人と構成員との取引関係等の内容」欄には、「法人から生産物を購入している食品会社」、「法人に農作業を委託している農家」、「法人に肥料を販売する堆肥会社」、「法人と特許権の専用実施権の設定を行つてある種苗会社」等と記載する。
- (11) (E) 欄の「住所」欄には、農事組合法人にあつては理事、合名会社、合資会社、株式会社にあつては取締役(以下「業務執行役員」という。)が生活の本拠としている場所を記載する。
- (12) (E) 欄の「前年実績」欄には、「前年実績」欄に記載した日数も含まれる。
- (13) (F) 欄の「主な農機具の所有の状況」は、リースも含む。なお、リースにおける年間日数の見込みを記載する。